

2025年4月7日
結城信用金庫

米国の関税措置に関する 「特別金融相談窓口」の設置について

結城信用金庫(理事長 石塚 清博)は、米国の関税措置により直接的・間接的に影響を受けられた中小企業および個人事業主さまの資金繰りなどに関するご相談・ご要望にお応えするため、本日より下記のとおり「特別金融相談窓口」を設置します。

結城信用金庫は、地域金融機関として今後も地元企業の支援に努めてまいります。

記

| | |
|------|--|
| 設置店舗 | 預金特化型店舗*を除く22店舗 ※下館南支店、三和南支店につきましては、それぞれ下館支店、三和支店にて受付いたします。 |
| 設置時間 | 平日 午前9時～午後3時 ※羽黒支店、八千代支店、守谷支店、友部支店、小山城南支店 平日 午前9時～午前11時30分、午後12時30分～午後3時 |
| 相談内容 | ・事業資金に関する資金繰り相談 ・ご返済に関する相談 など |

以上

